



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン
(コード：9704、東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL. 03-3436-1860)

取締役および監査役の報酬等の額改定の件

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 29 日開催の第 79 回定時株主総会に、下記のとおり「取締役および監査役の報酬等の額改定の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 改定の理由

当社取締役に対する新株予約権付与に関する報酬等を除く取締役の報酬限度額は、昭和 62 年 3 月 30 日開催の第 49 回定時株主総会において月額 5 百万円以内、監査役の報酬等の額は、昭和 57 年 3 月 15 日開催の第 44 回定時株主総会において月額 1 百万円以内としてご決議をいただいておりますが、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため、また、監査役の責務の増大の諸要素を総合的に勘案いたしまして、改定する議案を付議するものであります。

取締役の報酬としては年額 120 百万円以内（うち社外取締役 60 百万円以内）

監査役の報酬としては年額 15 百万円以内

以 上